電子入札の注意点

1 インターネット環境について

光ファイバー・ケーブル・ADSL等のブロードバンド環境を推奨します。ダイヤルアップ(ISDN・モデム)でも利用は可能ですが、画面の動きが非常に遅くなりますので、入力期限間際での操作は行わないようお願いします。代表者・役員等の自宅にブロードバンド環境がある場合は、そちらに環境設定することをお勧めします。

また、Windows 7 及びInternetExplorer 8 はシステムの動作補償がされておりませんので,ご注意願います。

2 システムの運用時間

電子入札システムの運用時間は,常陸太田市の休日を定める条例(平成元年条例第29号)第1条第1項に規定する市の休日を除く9時から18時までです。入札情報サービス(PPI)については,24時間使用できます。

3 認証用のICカード発行者の一覧

㈱NTTアプリエ	日本電子認証(株)
ジャパンネット(株)	(株)中電シーティアイ
㈱帝国データーバンク	日本商工会議所
東北インフォメーション・システム(株)	

茨城県建設工事等電子入札システムにおいて,すでに電子入札用ICカードを取得している場合は,常陸太田市においてもそのまま同じICカードを利用できます。

4 電子入札システムへの利用者登録

入札参加者が、初めて電子入札システムを利用する場合や、新たにICカードを取得した場合には、入札参加者のパソコンから電子入札システムに利用者登録を行うとともに、次の書類を提出してください。

(1)届けに伴う提出書類

電子入札利用届(様式第1号)

利用者情報電子入札システムの利用者登録時に,入札参加者のパソコンから印刷したICカード情報等を記載したもの。

委任状(様式第2号)

- (2)書類の提出方法 書留郵便・簡易書留郵便・配達証明郵便又は持参による。
- (3)書類の提出先 常陸太田市役所総務部契約管財課

5 ダミーファイルの作成

システムでは,入札参加申請提出時に添付ファイルを求められる箇所があり、必ず何かを添付しないと先に進めません。このため「ダミーファイル」をあらかじめ作成して,添付していただく必要があります。

作成例 エクセル・ワード・メモ帳等を起動し、一文字程度入力し「名前をつけて保存」を選び、「ダミー」等のわかりやすい名前を付けて、デスクトップ等利用しやすい場所に保存してください。

6 工事費等内訳書の提出方法

工事費等内訳書は,電子入札システムによる電子ファイルでの添付を原則としますが,書留郵便・簡易書留郵便・配達証明郵便での提出も認めることとします。郵便で提出する場合は,事前に契約管財課に連絡してください。

7 紙入札について

電子入札対象案件において、紙入札を許可する場合は以下のとおりです。

I Cカードが失効, 閉塞, 破損等で使用できなくなり, I Cカード再取得の申請 又は準備中の場合

企業名,企業住所,代表者の変更により,ICカード再取得の申請又は準備中の 場合

電子入札の導入準備中の場合

入札参加者側のシステム障害の場合

8 紙入札による電子くじ番号の取り扱い

紙入札による電子くじ番号は,常陸太田市に到着した順に3桁の番号を無作為に付するものとします。

9 入札情報サービス(PPI)について

発注の見通し,発注情報,入札・契約結果に関する情報等をインターネット上に公開するとともに,入札参加者による設計図書のダウンロードを可能にするシステムです。